

網走管内コンクリート製品協同組合（網走協組）

組合の共同受注事業と称して、網走協組は、

- ① 特定コンクリート二次製品について、需要者ごとに契約予定者として組合員等のうち1社を割り当て、その販売価格に係る設計価格からの値引き率を10%以内とすることを決定。
- ② 上記①の割当てに当たっては、需要者ごとに契約予定者として割り当てる組合員等を記載した顧客リストと称する一覧表（参考：右図）を作成。

◆顧客リスト（イメージ）

	組合員A	組合員B	・	賛助会員K
需要者a	◎		・	
需要者b		◎	・	
・			・	
需要者z			・	◎

※ ◎は契約予定者

網走協組の実施する販売について
定めたものではない

↓
独占禁止法第22条に規定する「組合
の行為」に該当しない。

道路工事等の発注者

北海道開発局

北海道

・
・

入札

工事
発注

需要者（建設業者等）

建設業者 a

建設業者 b

・
・

建設業者 z

（※受注した道路工事
等に用いる特定コンク
リート二次製品を組合
員等に発注）

網走協組の組合員等

事業者 A（組合員 A）

事業者 B（組合員 B）

・
・

事業者 K（賛助会員 K）

見積価格提示
← 特定コンクリート二次製品の発注 →

網走協組を介することなく、
顧客リストで割り当てられ
た組合員等が値引き率
10%以内で価格交渉を行
い契約